

○概ね5年で実施する取組(案)＜江戸川＞

参考資料2-①

○：実施予定、●：実施済み、－：「予定無し」、■：該当なし・対象なし

具体的な取組の柱

事 項

具体的な取組

主な内容

課題

目標時期

五霞町

久喜市

杉戸町

幸手市

吉川市

松伏町

春日部市

三郷市

越谷市

八潮市

草加市

さいたま市

野田市

松戸市

流山市

柏市

市川市

浦安市

船橋市

江戸川区

葛飾区

足立区

茨城県

埼玉県

千葉県

東京都

気象庁

関東地整

地域住民

1)ハード対策の主な取組

■洪水を河川内で安全に流す対策

優先的に実施する堤防整備(天端舗装含む)

築堤等

T

H32年度

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関													
事 項				五霞町	久喜市	杉戸町	幸手市	吉川市	松伏町	春日部市	三郷市	越谷市	八潮市	草加市	さいたま市	野田市	松戸市
具体的取組																	
(1)ハード対策の主な取組																	
(1)－1洪水を河川内で安全に流す対策																	
優先的に実施する堤防整備 (天端舗装含む)		T	H32年度														

流山市	柏市	市川市	浦安市	船橋市	江戸川区	葛飾区	足立区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整
													・堤防整備(天端舗装含む)

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関													
事 項	五霞町			久喜市	杉戸町	幸手市	吉川市	松伏町	春日部市	三郷市	越谷市	八潮市	草加市	さいたま市	野田市	松戸市	
具体的取組																	
(1)ハード対策の主な取組																	
(1)ー2避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																	
①防災行政無線の増設・デジタル化等の改良、防災ラジオの配布、メール配信サービスの導入等必要性の高い取組を各自治体で適宜選択して実施		H・I	引き続き実施	・防災ラジオを避難行動要支援者、関係支援協力者等に配布 ・防災行政無線のデジタル化と併せて情報伝達手段の多重化の検討を行う。 【H28～】	・H28～H31年度で防災行政無線のデジタル化更新整備を実施している。 ・情報通信手段については、登録制メールの他、各種SNS、テレ玉データ放送を実施している。	デジタル化に向け協議中。	・デジタル行政無線を完備している。 ・防災防犯情報のメール配信サービスを行っている。	・デジタル防災行政無線の整備中（H28） ・情報配信手段については、市ホームページ、登録制メール、ツイッター、埼玉テレビデータ放送を整備済み。	H25からデジタル化工事を行っている。（H28完了）	防災行政無線（同報系・移動系）のデジタル化を実施中 防災情報を送信できるメール配信サービスを提供している	・固定系（同報系）はデジタル行政無線を完備している。 ・移動系無線について、デジタル化を検討している。 【H29～H32で検討】	防災行政無線については、H34年12月で現行のアナログ機器が使用できなくなることから、H33年度までにデジタル化の再整備実施に向けて検討中。 情報配信手段については、登録制メール、ツイッター、LINE、Lアラートを整備済み。	・H31年度まで固定系防災行政無線のデジタル化整備を実施中。 ・Lアラート、市メール配信システム、緊急速報メールを整備済み。	・防災無線をアナログからデジタルに改良済み	防災行政無線を市内572か所に整備している。 防災行政無線で放送した内容を、市ホームページおよびテレビ埼玉のデータ放送に掲載している。	・デジタル防災行政無線を完備している。 ・各公共施設や福祉施設に戸別受信機を設置している。 ・希望のある聴覚障がい者を対象に戸別文字表示機能付きの戸別受信機を無料にて貸し出している。	・防災行政無線をデジタル化し、新たに子局を90基増設した。 ・防災行政無線の個別受信機を市内公共施設に約150台配置している。 ・市民向けの登録制メール「安全安心メール」を使用して防災・災害情報を配信するようになって

流山市	柏市	市川市	浦安市	船橋市	江戸川区	葛飾区	足立区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整
・防災行政無線のデジタル化をH32年度以降に予定	・防災行政無線を整備している(デジタル化済み) ・防災情報のメール配信体制を構築している。	・デジタル行政無線を完備している。 ・無線の屋外スピーカーを増設。 ・防災ラジオの検討を行う。【H28～】	防災ラジオの有償配布、フリーダイヤルの設定	・防災行政無線のアナログ方式からデジタル方式への整備を実施中である。【H27～31年度】 ・登録制の防災情報メール配信を実施している。 ・防災行政無線の屋外拡声子局を増設予定。【H28年度～】 ・防災行政無線がより広範囲に聞こえる高性能スピーカーを設置予定。【H28～】	・防災行政無線のデジタル化を進めている。【H27～31】	防災行政無線をデジタル化した希望する聴覚・視覚障害者に電話・FAXで避難情報を発信する	防災行政無線のデジタル化を、H28年度実施設計、29から31年度でデジタル化の工事を予定。		安心リバースペース事業(河川利用者への情報装置等の設置)【H28～】				

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関														
事 項				五霞町	久喜市	杉戸町	幸手市	吉川市	松伏町	春日部市	三郷市	越谷市	八潮市	草加市	さいたま市	野田市	松戸市	
具体的取組																		
	②浸水時においても災害対応を継続するため、庁舎等重要施設が洪水浸水想定区域内にある場合、施設整備や自家発電装置等の耐水化等について浸水深等、必要性、重要性に応じて柔軟に対応又は対応の働きかけ	R	H28年度から順次実施	庁舎の建て替えに合わせて、浸水対策としての設備の検討を行う。【H32】	・災害対策本部は市役所3階に設置されるので浸水はないと考える。 ・自家発電装置等もかさ上げして設置しており、浸水被害がないものと考ええる。	・災害対策本部は、庁舎2階に設置されているので、浸水想定区域に入っていない。自家発電も同様に浸水想定区域には入っていない。	・災害対策本部は市役所2階に設置されるので浸水はないものと思われる。	・吉川市役所本庁舎、第2庁舎の移転に併せて、自家発電装置の耐水化を実施し、自家発電機も同様に浸水想定区域に調達について民間事業者と協定締結	可搬型の発電機の調達について民間事業者と協定締結している。	各ポンプ場・排水機場には耐水性を備えた自家発電装置等を設置している。 また、可搬型の発電機を用意してある。（リース）	庁舎は浸水想定区域にあるが、本部を3階に設置することにより災害対応を継続	災害対策本部を設置する庁舎は浸水想定域に入っていない	大規模な浸水が発生すると庁舎は水没する恐れがあるが、災害対策本部代替施設の八潮消防署は耐水化している。	庁舎等の自家発電設備等の耐水化等について検討していく。【H28～】	・災害対策本部を設置する消防庁舎は浸水想定域に入っていない	・浸水想定区域より離れており浸水の想定はしていないが、今後必要性、重要性が生じた場合には柔軟に対応する。	市立病院と松戸市役所ともに浸水エリアにはなっていないため、可能性は低いと考えられる。	

流山市	柏市	市川市	浦安市	船橋市	江戸川区	葛飾区	足立区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整
必要性、重要性に応じて柔軟に対応する。【H32】	市の重要施設は、浸水想定区域に入っていない。	・災害対策本部は、庁舎3階に設置されているので、浸水はないものと想定している。	平成28年度電気設備及びサーバー室を、上層階に設置した新庁舎を建設した。	災害対策本部を市役所9階に設置することとしている。また、市役所は止水板を設置することにより浸水に対する備えをしている。	本庁舎については浸水深以上の2階に非常用電源を確保。小中学校改築の際は体育館や防災倉庫を2階に整備する等の対応を検討している。	フロバンガスを活用した自家発電の導入について、検討をしている。また、庁舎の建て替えに合わせて、浸水対策としての設備の検討を行う。【H28】	本庁舎の耐水化について検討中【H32】						

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関													
事 項	五 霞 町			久 喜 市	杉 戸 町	幸 手 市	吉 川 市	松 伏 町	春 日 部 市	三 郷 市	越 谷 市	八 潮 市	草 加 市	さい たま 市	野 田 市	松 戸 市	
具体的取組																	
	③水防活動を支援するための新技術も含めた水防資機材等の導入の検討を含めて柔軟に対応	P・Q	H28年度 から 順次実施	当町他3市1町で構成している水防事務組合の水防計画に基づき、資機材の配置計画を立てている。 適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H28】	久喜市を含む5市町で組織される水防事務組合（利根川栗橋流域水防事務組合）で水防資機材を保有している。 適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H32】	・町内3箇所の水防倉庫に水防資機材を配備している。 適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H29】	・水防計画によって各水防倉庫に資機材が配備されている。 適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	・必要資材は防災備蓄倉庫等に備蓄 適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H28～】	水防団が利用しやすいよう、資機材の充実を図る。 適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H29～】	・土のう、トラロープ、シート、スコップ等を水防倉庫に保管している。 ・年に一度点検している。 適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H28～】	・水防団が利用しやすいように資機材の配置計画を立てている。 適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行っている。	水防資機材等については、2箇所に配備している。 適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	土のう、ブルーシートを保管している。 定期的に土のうを作成し、計画的に保管する。	・必要資材は防災備蓄倉庫等に備蓄 適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H28～】	H28年度に新規で水防倉庫を1箇所設置するとともに適切な管理を行う。	・土のうや縄などの水防資機材は市内6か所に配備している。 ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H28～】	・水防団が利用しやすいように資機材の配置を水防計画に則り配備している。

流山市	柏市	市川市	浦安市	船橋市	江戸川区	葛飾区	足立区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整
土のう置き場：排水機場、下花輪資材置き場、各消防署等水防資機材：西平井水防倉庫 適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H28～】	安全帯、ライフジャケット等安全装備資機材を配置している。適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H28】	・資機材の充実を図るとともに適切な管理を行う。【H28～】	・土のう、スコップ、ベンチ、鉈、掛矢、鎌を配備 ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H29年度～】	・水防で使用するための資機材を3か所の水防倉庫に配備している。 ・水防倉庫1カ所には約2000袋の土のうを保管している。また、各消防署でも市民用に土のうを配布している。 ・拠点防災倉庫に小型の排水ポンプを配備している。また、各消防署でも市民用に排水ポンプを配布している。	・2 tポンプ車1台を保有している。水防資機材は区内の資材倉庫に分散して配備、管理している。	消防団に6艇ゴムボートを貸与している ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H28】	東京都水防計画の資材標準備蓄品目を参考を資機材を保管している。 ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H32】	・水防資機材の充実を図る。【28年度～】 今後、水防資機材の補充・追加等の際には、新技術を活用した水防資機材による配備充実を検討する。【28年度～】	適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【毎年継続】	適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【毎年継続】	適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【継続】		・資機材等の配備

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関											
				五霞町	久喜市	杉戸町	幸手市	吉川市	松伏町	春日部市	三郷市	越谷市	八潮市	草加市	さいたま市
				④水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	N	引き続き実施									

流山市	柏市	市川市	浦安市	船橋市	江戸川区	葛飾区	足立区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整
													・簡易水位計、カメラ等の設置

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関											
				五霞町	久喜市	杉戸町	幸手市	吉川市	松伏町	春日部市	三郷市	越谷市	八潮市	草加市	さいたま市
				⑤迅速な水防活動を支援するための資機材の整備											

流山市	柏市	市川市	浦安市	船橋市	江戸川区	葛飾区	足立区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整
													・水防用土砂等の資機材の配備

具体的な取組の柱			課題	目標時期	実施する機関												
事 項		五霞町			久喜市	杉戸町	幸手市	吉川市	松伏町	春日部市	三郷市	越谷市	八潮市	草加市	さいたま市	野田市	松戸市
具体的取組																	
(2)ソフト対策の主な取組																	
(2)－1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確な避難行動のための取組																	
(2)－1－1情報伝達、避難計画等に関する事項																	
①住民の避難行動、迅速な水防活動を支援するための洪水予報等のリアルタイムの情報提供		H・I	引き続き実施														

流山市	柏市	市川市	浦安市	船橋市	江戸川区	葛飾区	足立区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整
													・洪水予報等の情報発信を行っていく。 ・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供する。

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関													
事 項				五 霞 町	久 喜 市	杉 戸 町	幸 手 市	吉 川 市	松 伏 町	春 日 部 市	三 郷 市	越 谷 市	八 潮 市	草 加 市	さい たま 市	野 田 市	松 戸 市
具体的取組																	
	②夜間、荒天時における避難勧告等の発令基準の作成及び避難誘導体制の検討	C・D	H28年度から順次実施	・避難判断マニュアルの見直しに合わせて、夜間、荒天時における避難勧告等の発令基準、避難誘導体制について検討していく【H29～】	・避難判断マニュアルの作成を検討していく【H32】	避難判断マニュアルの作成を検討中。	・避難勧告等判断・伝達マニュアルの作成について検討していく【H29】	・現在の避難勧告等の発令基準を元に、夜間における基準・体制を検討する。【H28～】	・避難判断マニュアルの作成を検討中	避難準備、避難勧告及び避難指示の判断・伝達マニュアルを作成済み【H28】。今後、マニュアルの検証を行っていく。【H28～】	避難準備情報、避難勧告等の発令基準は避難の準備や移動に要する時間を設定することになっている。夜間、荒天時の発令について検討する【H29～】	・避難勧告等判断・伝達マニュアルの作成について検討していく【H30】	避難誘導体制の検討を行う。【H29～】	・避難判断基準等の見直しを検討していく。【H28～】	避難準備、避難勧告及び避難指示の判断・伝達マニュアルを作成済み【H27】	・現在、水害に対する避難の判断基準については、地域防災計画で定めている。 ・多くの情報に対応するにあたり、適切な判断や防災行動の改善についての必要性を検討する。【H28】	予定なし

流山市	柏市	市川市	浦安市	船橋市	江戸川区	葛飾区	足立区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整
・夜間や荒天時等における避難勧告等の発令基準については、必要性について検討し、柔軟に対応する。【H29～】	避難勧告の発令基準は策定済み。避難誘導体制について検討していく。【H29～】	・避難判断・伝達マニュアルの見直しを検討中。【H28～】	平成27年度修正の地域防災計画に基づき、今後、マニュアル等の作成について検討する。【H29年度～】	・現在の避難勧告等の発令基準を元に、夜間における基準・体制を検討する。【H28～】	・広域避難の促進を目的とした、自主広域避難の呼掛け、広域避難勧告といった早期段階における避難情報の発表を検討中。	・夜間、荒天時には既に定めている基準よりも早い段階で避難情報を発令することとする【H28】	・関係機関と連携の上、避難誘導体制を検討していく【H32】						作成に必要な情報の提供および策定を支援

具体的な取組の柱			課題	目標時期	実施する機関												
事 項		五 霞 町			久 喜 市	杉 戸 町	幸 手 市	吉 川 市	松 伏 町	春 日 部 市	三 郷 市	越 谷 市	八 潮 市	草 加 市	さい たま 市	野 田 市	松 戸 市
具体的取組																	
		③避難勧告に着目したタイムラインの作成、検証・改善、避難訓練の実施等	C・D・E・L・M	H28年度から順次実施	・タイムラインの試作版を検証・見直しをして、運用版を作成する。【H29】 ・作成後、タイムラインを活用した訓練に向けて検討していく。【H30】	・今後荒川・江戸川に係るタイムラインも作成する。 ・作成後、タイムラインを活用した訓練について検討していく。【H32】	・タイムラインは作成済みである。 【H28】 ・毎年、内容の検証・改善を行っていく。【H29～】	・タイムラインは作成済みである。 【H28】 ・今後、内容の検証・改善を行っていく。【H29～】	・タイムラインは作成済みである。 【H28】 ・今後、タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。【H29～】	・タイムラインの試作版を検証・見直しをして、運用版を作成する。【H28年度】 ・今後、タイムラインの運用版の検証を行っていく。【H29～】	・タイムラインは作成済みである。 【H29～】	・中川、綾瀬川のタイムラインは作成済みである。 【H30】	中川、綾瀬川のタイムラインは作成済みである。江戸川のタイムラインを作成予定。 ・作成後、タイムラインを市民に周知していく【H29～】	・タイムラインは作成済みであり、今後、検証していく。【H28～】	江戸川のタイムラインを作成予定。ただし、避難勧告に至るものではない。【H28】	・タイムラインは作成済みである。 【H28～】	・タイムラインは作成済みである。

流山市	柏市	市川市	浦安市	船橋市	江戸川区	葛飾区	足立区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整
・タイムラインは作成中である。 ・作成後、タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。【H29～】	タイムラインは作成済みである。 今後、タイムラインの検証を検討していく。【H30～】	・タイムラインは作成済みである 【H28年度】 ・タイムラインの検証・見直しを行っていく。 ・今後、タイムラインに基づいた訓練について検討していく。【H29～】	地域防災計画に基づき、タイムラインについて作成を検討する。【H29～】	・今年度中に作成予定 ・作成後、タイムラインを活用した訓練実施の検討をしていく。【H28～】	・北区、板橋区、足立区をモデルエリアとした試行版及びチェックリストを参考者に、国と連携して江戸川区版のタイムラインを策定する予定。【H28～】 ・大規模氾濫を想定した訓練は実施していないため、本部訓練の実施から検討する。【H29～】	荒川下流タイムラインの葛飾区版について整理した後、江戸川についてのタイムラインについても検討する。【H29】	・タイムラインは作成済みである。 ・今後、訓練について検討していく。【H32】	図上型訓練のモデル構築事業【H28年度中】	・避難勧告の発令等に着目した大規模風水害（台風上陸）に関するタイムラインを作成し、市町村に周知している。	・県内1河川でタイムラインを策定【H27】 ・今後、タイムラインの検証を検討していく。【H28～】	区の取組を支援していく。	・気象情報に対する防災行動との関連整理について、流域区市町のタイムライン作成に適宜協力する。 ・水防管理者が実施する訓練に必要に応じて協力する。	作成に必要な水位情報等の提供と、自治体訓練への参加

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関													
				五霞町	久喜市	杉戸町	幸手市	吉川市	松伏町	春日部市	三郷市	越谷市	八潮市	草加市	さいたま市	野田市	松戸市
		④想定最大規模の洪水を対象とした洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	A	H29年度(5月頃)													

流山市	柏市	市川市	浦安市	船橋市	江戸川区	葛飾区	足立区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整
													H29年度出水期前に公表

具体的な取組の柱			課題	目標時期	実施する機関												
事 項		五 霞 町			久 喜 市	杉 戸 町	幸 手 市	吉 川 市	松 伏 町	春 日 部 市	三 郷 市	越 谷 市	八 潮 市	草 加 市	さい たま 市	野 田 市	松 戸 市
具体的取組																	
	⑤想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定	A	H29年度 から 順次実施	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H29～】	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H32】	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H32】	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H32】	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H29】	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H32】	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H29～】	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H29～】	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H30】	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H29～31】	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H28～】	浸水想定の変更に伴い、洪水ハザードマップを策定する予定。【H32】	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H29～】	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。

流山市	柏市	市川市	浦安市	船橋市	江戸川区	葛飾区	足立区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整
想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H29～】	国から示される洪水浸水想定を基に、内水、洪水ハザードマップの策定に向けて検討する。【H30～】	・国より、浸水想定区域図が示されたら、想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H29年度～】	現在の想定規模における洪水ハザードマップを策定しているが、国において想定最大規模の洪水の被害想定が発表された後、洪水ハザードマップの見直しを検討する。	・各浸水想定区域の見直し後、各河川、事象ごとに分けたハザードマップの作成を検討する。	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H29】	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H32】						

具体的な取組の柱			課題	目標時期	実施する機関												
事 項		五 霞 町			久 喜 市	杉 戸 町	幸 手 市	吉 川 市	松 伏 町	春 日 部 市	三 郷 市	越 谷 市	八 潮 市	草 加 市	さい たま 市	野 田 市	松 戸 市
具体的取組																	
	⑥氾濫形態に応じた避難計画や、近隣自治体と連携した広域避難計画の検討、策定	E・F	H29年度から順次実施	導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。【H30～】	新たな浸水想定区域図に基づき、広域避難も含めた避難計画について検討する。【H32】	近隣市町と連携した広域避難計画について検討する。【H29】	市民全員を広域避難させることが現実的に可能かどうか検証する。【H32】	導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。【H29～】	導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。【H29～】	導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。【H29～】	広域避難計画の検証をし、必要に応じて近隣自治体と連携を図る【H29～】	導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。【H30】	広域避難について検討する。【H29～】	広域避難計画の策定について検討していく。【H29～】	予定なし	・近隣自治体と連携した広域避難計画の策定の必要性について検討する。【H28】	・江戸川氾濫時の避難誘導体制については、常磐線以西の地域については、氾濫シミュレーションにより浸水する可能性が高いため、11万人を避難させる必要があり常磐線以東の高台に避難するようになるが、近隣他市やバス会社などと協定をして災害時に高台への巡回等を依頼する必要があると考えている。

流山市	柏市	市川市	浦安市	船橋市	江戸川区	葛飾区	足立区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整
東葛中部地区連合水防団として検討していく。【H32～】	導入の必要性を検討する。【H29】	予定なし	予定なし	導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。【H29～】	江東5区広域避難推進協議会において検討予定。【H28～】	新たな浸水想定区域図に基づき、広域避難も含めた避難計画を策定予定【H29】	予定なし	自治体の広域避難計画の策定を支援する。	自治体の広域避難計画の策定を支援する。	自治体の広域避難計画の策定を支援する。	自治体の広域避難計画の策定を支援する。	気象情報等の観点で作成に必要な情報の提供及び策定を支援する。	作成に必要な情報の提供および策定を支援

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関													
事 項	具体的取組			五霞町	久喜市	杉戸町	幸手市	吉川市	松伏町	春日部市	三郷市	越谷市	八潮市	草加市	さいたま市	野田市	松戸市
	⑦要配慮者利用施設や地下施設、大規模工場への対応等を考慮した避難計画の検討、施設管理者による計画案の作成の支援	E・G・I・L	H28年度から順次実施	・福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討する。【H31～】	・要配慮者利用施設における避難計画や、避難訓練の実施を検討していく。【H32】	福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討する。【H29】	福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における避難訓練の支援を検討していく。【H32】	・福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討していく。【H28～】	・福祉担当課と調整し、訓練の実施支援を検討していく。【H29～】	要配慮者支援担当課と調整していく【H29～】	要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の導入の必要性を検証し、必要に応じ避難計画を検討する。【H29～】	関係課と調整し、要配慮者利用施設を対象とした避難訓練等の支援を検討していく。【H30】	・要配慮者施設関係課と調整し、要配慮者利用施設における避難計画や、避難訓練の実施支援を検討していく。【H29～】	関係課と調整し、要配慮者利用施設を対象とした避難訓練等を検討していく。【H30～】	・福祉部局と調整していく。【H29】	・各種施設毎に、水害を対象とした避難計画作成の検討もしくは支援の検討をするとともに、関係部署と協議を進める。 ・また施設によっては、避難計画導入の必要性を検証した上で、避難計画を検討する。 ・なお、保育施設については、避難計画等を記載している危機管理マニュアルについて、水害等を含めて内容の検討をしていく。【H28～】	予定なし

流山市	柏市	市川市	浦安市	船橋市	江戸川区	葛飾区	足立区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整
・福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討していく。【H28～】		・地域防災計画に位置づけしている要配慮者施設や地下施設について、避難計画策定の支援を行った。	福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における、連絡体制、避難計画等について検討【H29～】	H25年度に対象施設に対して避難計画策定に関する説明を実施した。その後、随時必要に応じて計画作成の支援を実施している。	地下施設には浸水に対する注意喚起等の情報連絡を実施している。	H26年度に対象施設に対して避難計画策定に関する説明会を実施した。また、避難計画策定のための手引きを作成し、HPに掲載している。	・地域防災計画に、洪水のみを対象とした要配慮者利用施設は規定されていないが、既存の要配慮者利用施設を今後地域防災計画へ記載することを検討する。【H32】						

具体的な取組の柱			課題	目標時期	実施する機関													
事 項		五霞町			久喜市	杉戸町	幸手市	吉川市	松伏町	春日部市	三郷市	越谷市	八潮市	草加市	さいたま市	野田市	松戸市	
具体的取組																		
	(2)ー1ー2平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																	
	①水災害の事前準備に関する問合せ窓口の設置	A・B	引き続き実施	・生活安全課が窓口となっている。	・消防防災課もしくは各総合支所市民課の防災担当職員が窓口となっている。	・杉戸町住民参加推進課消防・防災担当が窓口となっている。	・市民生活部防災安全課が窓口となっている。	・市民生活部市民安全課が窓口となっている。	・総務課庶務防災担当が窓口となっている。	・防災対策課で対応している。	・環境安全全部危機管理防災課が窓口となっている。	・治水課、危機管理課が窓口となっている。	・危機管理防災課が対応する。	・市長室危機管理課が窓口となっている。	・総務局危機管理部防災課が窓口となっている。	・防災安全課、土木部管理課が窓口となっている。	・危機管理課が窓口となっている。	

流山市	柏市	市川市	浦安市	船橋市	江戸川区	葛飾区	足立区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整
・河川課、防災危機管理課の窓口にて対応する。	・窓口は、総務部防災安全課としている。	・問合せ窓口は、危機管理室危機管理課、地域防災課としている。	・問合せ窓口は、総務部防災課としている。	・防災担当部局にて対応している。	・問合せ窓口は、危機管理室防災危機管理課としている。	・防災課で対応する	・問合せ窓口は、都市建設部企画調整課としている。	・問い合わせ窓口を設置する。【H28～】	・河川砂防課防災担当が窓口となっている。	・今後、問合せ窓口の設置について検討する。【H28～】	予定なし		問い合わせ窓口を設置している。

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関													
事 項	五 霞 町			久 喜 市	杉 戸 町	幸 手 市	吉 川 市	松 伏 町	春 日 部 市	三 郷 市	越 谷 市	八 潮 市	草 加 市	さい たま 市	野 田 市	松 戸 市	
具体的取組																	
	②水災害に関する説明会や避難訓練の開催	A・B・K	H28年度 から 順次実施	・今後、ホームページ掲載など防災知識啓発活動等の強化について検討する。 【H29～】	・住民からの依頼に応じて防災講座やハザードマップの説明会等を開催している。	・今後も防災訓練や講話を通じて防災意識の普及啓発に努める。 【H29】	・ハザードマップに基き、洪水時の避難等について消防団や区長会で説明している。 ・今後は防災講話等で水災害についても啓発していく。 【H28～】	・洪水時の避難方法等について、自治会や自主防災会に出前講座を実施している。 ・今後は広報、ホームページ、ブログなど防災知識啓発活動等を定期的に行う。 【H28～】	・住民からの依頼に応じて、出前講座を実施している。	・自主防災訓練等で、市民向け啓発冊子等の配布を平成27年度から行っている。今後、内容の充実を図っていく。 【H28～】	住民からの依頼に応じ防災講座や「ハザードマップ」の説明会を行っている。今後も実施していく。	・出張講座や防災訓練時に実施している。 ・今後も防災訓練や出張講座を通じて防災意識の普及啓発に努める。	・水防災に関し、ホームページ掲載など防災知識啓発活動等の強化について検討する。 【H29】	・地域住民を対象に、防災講演会等で水災害について説明している。 ・今後市民向け啓発冊子等配布について検討していく。 【H28～】	・西区において、避難場所運営委員会を対象に防災研究会を開催（荒上講義他）。 ・市報等を通じ、防災知識の普及啓発を行っている。 【H28】	・自主防災組織等の団体から防災に関する講話の依頼があった場合は、状況に応じて水防に関する説明会を実施している。 ・市民へ公表する防災情報の表現の改善について必要性を検討する。 【H28】	・市民啓発であるパートナー講座や各学校単位でおこなっている防災会議等で地震災害の啓発と併せて水防災についての啓発もおこなっている状況

流山市	柏市	市川市	浦安市	船橋市	江戸川区	葛飾区	足立区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整
・水防災に関する説明会の開催や問合せ窓口の周知等、防災知識啓発活動等の強化について検討する。【H29～】	・水災に限定した説明会や訓練ではないが、各町会や自治会等の求めに応じ、防災講習会や訓練を実施している。【H28～】	・洪水時の避難方法等については、自治会等に説明会を不定期に実施している。（自治会より依頼があったら対応）	・浦安市防災訓練の中で水災害を想定した土のう作り訓練のみを実施している。【H26年度～】 今後、さらに水害を想定しての訓練のあり方等について今後、検討する。【H29年度～】	・各町会や自治会等の求めに応じ、講話等を実施している。 ・洪水ハザードマップ及び防災ハンドブックの作成、配布、ホームページ掲載を実施している。	・水害時（外水氾濫、内水氾濫）の避難方法等について、自治会や各団体向けに防災講演会を実施している。 ・住民説明会や訓練など、多面的に取り組む。	・広報誌への掲載や出前講座を実施している。	・講演会等を通して江戸川等の水害（昭和22年のカスリーン台風）の説明を行っている。	・自主防災組織の役員等に向けた研修会を実施している。 ・必要に応じて出前講座を実施【H28年度～】	・出前講座を実施している。	予定なし	・風水害の体験型訓練を拡充していく。 ・広報と連携した、啓発支援に取り組んでいく。【継続】	河川事務所及び流域自治体の取組に協力する。	自治体等の要請により、出前講座等を積極的に行っていく

具体的な取組の柱			課題	目標時期	実施する機関													
事 項		五 霞 町			久 喜 市	杉 戸 町	幸 手 市	吉 川 市	松 伏 町	春 日 部 市	三 郷 市	越 谷 市	八 潮 市	草 加 市	さい たま 市	野 田 市	松 戸 市	
具体的取組																		
(2)ー1ー2平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																		
③教員を対象とした講習会の実施			A・B・K	H28年度 から 順次実施	H28年度に完成予定の五霞町水防センター（仮称）へ水害写真、防災意識を高めるための紹介などを掲示する予定。 【H29～】	要望に応じて、出前講座を実施する。	今後、小学生を対象とした水防災教育を検討していく。 【H29】	小学校区単位で実施する防災訓練の中で、教員を含めた避難所開設訓練を実施する【H28～】	・教職員を対象とした災害図上訓練を実施検討【H28～】	今後、実施の検討を行う。【H29～】	・避難所となっている小・中学校の校長・教頭先生を対象として、避難所開設訓練を実施予定。 【H28～】	今後、実施を検討していく【H29～H32で検討】	学校からの要請に応じて、教職員や地域住民を対象に避難所開設訓練等を実施している。	水災害教育の実施について、教育委員会と協議していく。 【H28～】	教員を対象とした、防災講演会等で水災害について説明	避難所となっている公立学校の施設管理者【校長又は教頭】を対象とした指定緊急避難場所、指定避難所について説明会を開催。	県主催の協議会や研究会等で、防災教育の一つとして水防災についても受講	県主催の協議会や研究会等で、防災教育の一つとして水防災についても受講

流山市	柏市	市川市	浦安市	船橋市	江戸川区	葛飾区	足立区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整
今後、教員向けの防災説明会等を検討していく【H30～】	教員に関しては、県主導のもと検討していく【H28～】	予定なし	今後、教育委員会等と調整し、教員向けの水害対策教育の見直しについて検討していく。【H29年度～】	予定なし	・区内小中学校の校長、教員等を対象にした防災に係る勉強会や、小学校の総合学習の中で防災教育を継続していく。	要望に応じて、出前講座を実施する。	講演会等を通して江戸川等の水害（昭和22年のカスリーン台風）の説明を行っている。	・必要に応じて出前講座を実施 ・市町村の要請により出前講座等を積極的に行っていく。	予定なし	防災授業実践研修会（管理職対象の部）において、銚子地方気象台の防災管理官を講師として招き、水災害を含む様々な災害のメカニズムや対処法の講話を行い、各学校における防災教育の推進を図る。【H28】	予定なし	河川事務所及び流域自治体の取組に協力する。	自治体等の要請により、出前講座等を積極的に行っていく

具体的な取組の柱			課題	目標時期	実施する機関													
事 項		五霞町			久喜市	杉戸町	幸手市	吉川市	松伏町	春日部市	三郷市	越谷市	八潮市	草加市	さいたま市	野田市	松戸市	
具体的取組																		
		④小学生を対象とした防災教育の実施	A・B・K	H28年度から順次実施	H28年度に完成予定の五霞町水防センター（仮称）へ水害写真、防災意識を高めるための紹介などを掲示する予定。【H29～】	要望に応じて、出前講座を実施する。	今後、小学生を対象とした水防災教育を検討していく。【H29】	小学校区単位で実施する防災訓練の中で、教員を含めた避難所開設訓練を実施する【H28～】	予定なし	今後、実施の検討を行う。【H29～】	水害の恐ろしさや水害を防ぐ手立てとして首都圏外郭放水路の役割等について第4学年で指導している。	今後、実施を検討していく【H29～H32で検討】	予定なし	水災害教育の実施について、教育委員会と協議していく。【H28～】	予定なし	・水災害単独の授業は行っていないが、理科の天候に関する授業で、台風による災害に対する備えや情報活用を取り上げている。	小学生向けには、国や県から配布される防災に関する資料を活用して、洪水等について指導	・市民啓発であるパートナー講座や各学校単位でおこなっている防災会議等で地震災害の啓発と併せて水防災についての啓発もおこなっている状況 ・小学生向けには、国や県から配布される防災に関する資料を活用して、洪水等について指導

流山市	柏市	市川市	浦安市	船橋市	江戸川区	葛飾区	足立区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整
今後、小学生向けの防災説明会等を検討していく【H30～】	小学生向けについては、要望に応じ対応していく。【H28～】	・市内市立39校中、21校で実施。【H28】	今後、教育委員会等と調整し、小学生向けの水害対策教育の見直しについて検討していく。【H29年度～】	中学生を対象とした防災学習及び教員を対象とした講話において、水災害・地震災害をとりあげている。	・小中学校の総合学習の中で、防災教育（地震、風水害）を実施。【継続実施】	要望に応じて、出前講座を実施する。	講演会等を通して江戸川等の水害（昭和22年のカスリーン台風）の説明を行っている。	・必要に応じて出前講座を実施 ・市町村の要請により出前講座等を積極的に行っていく。	必要に応じて、出前講座を実施	予定なし	・「東京防災」を活用した啓発支援に取り組んでいく。【継続】	河川事務所及び流域自治体の取組に協力する。	自治体等の要請により、出前講座等を積極的に行っていく

具体的な取組の柱			課題	目標時期	実施する機関													
事 項		五 霞 町			久 喜 市	杉 戸 町	幸 手 市	吉 川 市	松 伏 町	春 日 部 市	三 郷 市	越 谷 市	八 潮 市	草 加 市	さい たま 市	野 田 市	松 戸 市	
具体的取組																		
		⑤日常時から水防災意識の向上を図り、迅速な避難を実現するための「まるごとまちごとハザードマップ」の検討、案内板の整備等	A・E・G	H28年度 から 順次実施	・町内の電柱、学校、公共施設等に水深、避難経路などの表示看板を検討する予定。【H29～】	・H27年度末に市内39か所に設置。	現在17箇所設置済み。	・カスリーン台風時の浸水深が分かる場所については、電柱に表示看板が設置されている。	・市内小中学校、県立高校、一部公共施設に指定避難場所の看板設置 ・指定避難場所誘導看板を20箇所設置 ・企業と避難場所誘導案内付電柱広告に関する協定を締結しており、順次、設置を拡大している。	避難場所に指定避難場所であることを表示する看板や誘導案内板の設置について検討していく。【H30～】	・避難場所に指定避難場所であることを表示する看板を設置している。 ・各駅に避難場所案内看板を設置している。 ・避難場所誘導案内付電柱広告に関する協定を東京電力グループ及びNTTグループの広告代理事業者と締結しており、電柱に避難場所案内看板を随時設置している。	・避難場所に指定避難場所であることを表示する看板を設置している。	・現在、東京電力グループ会社と、電柱への看板設置に関する協定の締結に向けて調整中。【H28】	・想定浸水深を表示する看板は未整備であるが、市内150箇所の電柱に、避難所誘導看板を設置している。 ・避難所誘導看板の設置箇所を増やす。	・市内小中学校に指定避難場所の看板設置 ・電柱に避難場所等の案内広告を設置していく予定。【H28～】	企業と、避難場所誘導案内付電柱広告に関する協定を締結しており、順次、設置を拡大している。	・現在、野田市で整備は行っていない。 ・看板設置の必要性について、検討をしていく。【H28】	避難誘導体制等整備後、看板や周知について行っていく予定

流山市	柏市	市川市	浦安市	船橋市	江戸川区	葛飾区	足立区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整
今後、避難誘導看板や水深表示看板の設置を検討していく。【H30～】													
予定なし	・東京電力グループ会社と、電柱への看板設置に関する協定を締結。【H26】協定締結後、92本の電柱に避難場所への案内板を設置済み。	避難所及び避難場所に海拔表示を行っている。【～H27年度】	避難所及び避難場所の誘導看板を電柱等に設置している。また、海拔も看板等に併せて表示を行っている。	・水害に対する区民の意識を啓発するため、小中学校の校舎や公園、堤防など区内174箇所に「水位標示板」を設置。 ・洪水浸水想定区域の見直し後、公共施設や電柱を中心に看板の設置を検討していく。【H29～】	・荒川・江戸川については、洪水標識板（まるごとまちごとハザードマップ）を区内の電柱に設置している ・浸水想定区域図の見直しに基づき、現在設置している看板のつけかえを検討していく。【H29】	新たな浸水想定区域図に基づいて、設置を進めていく。（ただし、当区にとって一番大きな被害が想定される河川の浸水想定深を表示予定）【H32】							

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関											
				五霞町	久喜市	杉戸町	幸手市	吉川市	松伏町	春日部市	三郷市	越谷市	八潮市	草加市	さいたま市
		⑥気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善	B・J	H29年度											

流山市	柏市	市川市	浦安市	船橋市	江戸川区	葛飾区	足立区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整
												気象警報等に関連して「危険度を色分けした時系列」及び「警報級の可能性」の提供を開始する計画	

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関													
事 項	具体的取組			五霞町	久喜市	杉戸町	幸手市	吉川市	松伏町	春日部市	三郷市	越谷市	八潮市	草加市	さいたま市	野田市	松戸市
	⑦要配慮者利用施設や地下施設、大規模工場における避難訓練の促進	E・G・I・L	H28年度から順次実施	要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の導入の必要性を検証し、必要に応じ避難計画を検討する。【H32】	施設所有者または管理者による要配慮者利用施設の避難計画作成や、避難訓練実施の推進を検討する。【H32】	要配慮者利用施設の避難訓練について、福祉担当課と調整し、訓練の実施支援を検討していく。【H29】	福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における避難訓練の支援を検討していく。【H32】	要配慮者施設関係課と連携し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討する。【H28～】	・福祉担当課と調整し、訓練の実施支援を検討していく。【H29～】	要配慮者利用施設等への対応等を考慮した避難計画及び避難訓練の導入の必要性を検証し、必要に応じ避難訓練の実施を検討していく【H29～】	要配慮者利用施設等への対応等を考慮した避難計画及び避難訓練の導入の必要性を検証し、必要に応じ避難訓練の実施を検討する【H29～H32で検討】	福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における避難訓練の支援等を検討していく。【H30】	・要配慮者施設関係課と調整し、要配慮者利用施設における避難計画や、避難訓練の実施支援を検討していく。【H30～】	関係課と調整し、要配慮者利用施設を対象とした避難訓練等を検討していく。【H30～】	・福祉部局と調整していく。【H29】	・各種施設毎に、水害を対象とした避難訓練の実施の検討もしくは支援の検討をするとともに、関係部署と協議を進める。【H28～】	予定なし

流山市	柏市	市川市	浦安市	船橋市	江戸川区	葛飾区	足立区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整
・福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討していく。【H28年度～】		・関係機関等と訓練の実施について検討していく。【H29～】	福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討していく。【H29～】	要配慮者施設関係課と連携し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討する。【H29～】	地下施設には浸水に対する注意喚起等の情報連絡を実施している。	平成26年度に対象施設に対して避難計画策定に関する説明会を実施した。また、避難計画策定のための手引きを作成し、HPに掲載している。	・地域防災計画に、洪水のみを対象とした要配慮者利用施設は規定されていないが、既存の要配慮者利用施設を今後地域防災計画へ記載することを検討する。【H32】						

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関													
				五霞町	久喜市	杉戸町	幸手市	吉川市	松伏町	春日部市	三郷市	越谷市	八潮市	草加市	さいたま市	野田市	松戸市
具体的取組																	

(2)－2洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組

(2)－2－1水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

①水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練等の実施	N	引き続き実施	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・市職員が水防団を兼務しているため、毎年度動員体制の確立と、情報伝達訓練を実施している。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・毎月のパトロールを行い、伝達の確認をしている。 ・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。 ・H28年度から消防団用のデジタル簡易無線機の配備を予定している。	・八潮消防署から水防団を兼ねる消防団に対して情報連絡を行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・消防団への情報伝達手段としては、メールでの情報伝達、車載デジタル無線機を用いた情報伝達手段が確保されている。 ・情報伝達訓練としては、毎月1回メールの受信確認、各分団ごと訓練や災害活動現場において無線の取り扱いを実施している。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。
			・水防団を兼務している消防団へ情報伝達手段として、トランシーバーの配備を予定している。 【H28～】	・今後も、水防団等への連絡体制の最確認と伝達訓練等の実施について、適宜検討・取組を行う。	・今後も、水防団等への連絡体制の最確認と伝達訓練等の実施について、適宜検討・取組を行う。											

流山市	柏市	市川市	浦安市	船橋市	江戸川区	葛飾区	足立区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整
・情報伝達手段：携帯電話、メール ・今後も、水防団等への連絡体制の最確認と伝達訓練等の実施について、適宜検討・取組を行う。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や訓練実施については、日ごろの研修や訓練等で行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、連絡体制については、火災出勤時と同様にメールにて実施している。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や訓練実施については、日ごろの研修や訓練等で行っている。	・今後も、水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練等の実施について、適宜検討する。								

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関													
事 項	五霞町			久喜市	杉戸町	幸手市	吉川市	松伏町	春日部市	三郷市	越谷市	八潮市	草加市	さいたま市	野田市	松戸市	
具体的な取組																	
	②水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検等の実施	N・O	引き続き実施	・毎年、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に町職員が参加している。	・H28年5月31日に実施した利根川右岸堤防危険箇所の合同巡視に、市職員及び久喜市消防団幹部役員が参加した。 ・今後も継続して共同点検を実施する。	・毎年、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加している。住民については、自主防災組織のリーダーや区長さんに参加をお願いしている。	・毎年、国が実施している重要水防箇所等の合同巡視に市職員が参加し、消防団研修で周知していく。【H29～】	・毎年、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加している。	・毎年、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加している。また、県が実施している重要水防箇所の共同点検では、水防団長も参加している。	・毎年、国が実施している重要水防箇所等の合同巡視に、水防団である市職員が参加している。	・河川事務所、県土整備事務所、消防署、市職員のみで巡視をしている。	重要水防箇所等において共同点検を実施を行っている。	市職員による共同点検を実施している。	地域住民の参加について検討していく。【H29～】	今後、共同点検をの実施について検討する。【H32】	・毎年、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に職員が参加している。	予定なし

流山市	柏市	市川市	浦安市	船橋市	江戸川区	葛飾区	足立区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整
今後、共同点検を実施について検討する。【H29～】	共同点検の実施について検討していく。【H29～】	・毎年、国が実施している重要水防箇所等の共同点検は、市職員が参加している。	共同点検のあり方等について今後、検討する。【H29～】	本市では江戸川が直接通っていないため、近隣市との連絡体制を強化し、情報を共有する。	今後も国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加していく。	・国から消防庁へ連絡し、消防署職員が参加している。	今後、共同点検を実施する。	・毎年、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加している。	・国実施の重要水防箇所合同点検への参加 ・県管理河川における重要水防箇所合同点検の実施	・国が実施する共同点検に参加。	今後も継続して、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加する。	河川事務所が実施し、流域区市町村が参加する共同点検に同行し、リスクの高い区間について確認する。	重要水防箇所等の共同点検を実施している。

具体的な取組の柱			課題	目標時期	実施する機関													
事 項		五 霞 町			久 喜 市	杉 戸 町	幸 手 市	吉 川 市	松 伏 町	春 日 部 市	三 郷 市	越 谷 市	八 潮 市	草 加 市	さい たま 市	野 田 市	松 戸 市	
具体的取組																		
		③水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練等の実施	○	引き続き 実施	毎年、水防組合による水防訓練を実施。 （6月上旬） 【H28】	・利根川水系連合・総合水防演習に職員及び水防団員45名参加 ・利根川栗橋流域水防事務組合において、毎年6月に各構成市町の水防団員を集めて水防訓練を行っている。	利根川水系合同水防訓練に65名参加した。	・利根川水系合同水防訓練に43名の水防団員が参加した。 【H28】	・江戸川水防演習を実施予定【H31年度】 ・江戸川水防事務組合（春日部市・三郷市・吉川市・松伏町）の水防訓練は、4年に1度は吉川市開催のため、水防団（消防団）及び自主防災組織、消防署が訓練を行っている。他市町で開催の場合は水防団（消防団）分団長、消防署等が見学に行く。	・江戸川水防演習に参加している。	江戸川水防演習に参加している。	・江戸川水防事務組合の水防訓練が、4年に1度は三郷市開催のため、水防団が訓練を行っている。他市町で開催の場合は分団長等が見学に行く。	利根川水系合同水防訓練に職員が毎年約20名と消防団が約15名参加している。	市職員が見学している。	毎年1回、国の水防演習に職員が参加している。	利根川水系連合・総合水防演習に職員21名参加	毎年行っている野田市水防演習に市内の全消防団が行っている。	・利根川水系合同水防訓練職員が参加した。 ・隔年、流山市と組織する東葛中部地区連合水防団で訓練を実施している。

流山市	柏市	市川市	浦安市	船橋市	江戸川区	葛飾区	足立区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整
・隔年、松戸市と組織する東葛中部地区連合水防団で水防演習を実施している。	我孫子市と、利根川の水防対応を主とした水防演習を実施している。	・県主催（土木事務所）の水防訓練へ参加している。	県主催（土木事務所）の水防訓練への参加	・県主催（葛南土木事務所）の葛南地区合同水防訓練に参加し、水防工法技術や車両撤去の訓練を行っている。	・消防団及び各水防関係機関との連携を強化し、水防態勢の万全を図る目的で水防訓練の実施を継続していく。	利根川水系合同水防訓練に毎年参加区の水防訓練も毎年実施	足立区・消防署合同総合水防訓練を年1回実施	・毎年実施されている利根川水防訓練への参加（多数の職員が参加） ・県内の水防管理団体が主催する訓練への参加	・第65回利根川水系合同水防訓練への参加（多数の職員が参加） ・水防技術講習会の実施（H28 職員19名参加、事務局6名） ・水防管理団体が行う水防訓練、講習会に参加（12箇所、職員23名参加） ・県職員を対象とした水防工法練習会の実施（職員複数名参加）	・利根川水系連合・総合水防演習及び水防管理団体が実施する「水防訓練に毎年参加。	利根川水系連合・総合水防演習に今後も引き続き参加する。	協議会関係機関が実施する訓練に必要に応じて協力する。	・水防管理団体が行う訓練に参加する。

具体的な取組の柱			課題	目標時期	実施する機関													
事 項		五霞町			久喜市	杉戸町	幸手市	吉川市	松伏町	春日部市	三郷市	越谷市	八潮市	草加市	さいたま市	野田市	松戸市	
具体的な取組																		
		④水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	○	引き続き実施	・消防団（水防団）のポスターを掲示し、広報紙への主要な活動を紹介し、団員募集を行っている。	市ホームページに消防団のページ掲載、広報紙やポスターの掲示や成人式、防災訓練等のイベント時に啓発するなど、消防団員の募集を積極的に呼び掛けている。	広報紙に掲載やポスターの掲示で、募集を行っている。	・各分団において勧誘活動を行っている。 ・女性団員については、広報紙で募集を行っている。	・消防団（水防団）のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。	・消防団（水防団）のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。	市のホームページや広報紙への掲載、ポスターの掲示やイベントでのチラシの配布、自治会連合会へのリーフレットの配布など、あらゆる機会をとらえてPR活動を実施し、広く団員を募集していく。	・消防団（水防団）のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。	・消防団（水防団）のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。 ・越谷市独自のリーフレットを作成、市内の公共施設や商業施設等に配布し、消防団の魅力を発信、募集活動を行っている。	ホームページや消防訓練及び火災予防週間街頭キャンペーン実施時に募集を行っている。	・ホームページ等で常時団員募集を行っている。	・消防団の募集については、ホームページへの掲載、ポスターの配布、イベント会場での広報活動等を行い、消防団への入団促進を実施している。	市のホームページに消防団員募集の記事を掲載、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集もを行っている。また募集チラシ、ポスターを市内の消防所及び事業所に配布している。	予定なし

流山市	柏市	市川市	浦安市	船橋市	江戸川区	葛飾区	足立区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整
・ホームページ等で常時団員募集を行っている。	・消防団のホームページを作成し、随時、組織や活動内容について紹介し、市民への広報活動を行っている。	・消防団のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員を募集している。	・消防団（水防団）のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。	ホームページ及びフェイスブックにおいて、消防団の組織や活動内容について紹介し、常時団員を募集している。	・あらゆる機会を捉え、消防団員の募集広報活動を行い消防団員の拡充を図っていく。	若い世代を将来の地域防災の担い手として確保するため、大学等と入団促進活動を定例化できるよう協議するとともに、消防少年団員についても積極的な入団促進を図っていく。 【H28】	予定なし						

具体的な取組の柱			実施する機関														
事 項		課題	目標時期	五 霞 町	久 喜 市	杉 戸 町	幸 手 市	吉 川 市	松 伏 町	春 日 部 市	三 郷 市	越 谷 市	八 潮 市	草 加 市	さい たま 市	野 田 市	松 戸 市
具体的取組																	
(2)ー3ー刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動及び施設運用強化の取組																	
(2)ー3ー1排水活動及び施設運用の強化に関する取組																	
①氾濫水を迅速に排水するための排水施設の情報共有および排水手法等の検討、排水ポンプ車・ポンプ施設の配置計画の検討	S	H28年度 から 順次実施	・町で管理する排水 機場等はありません が、氾濫水を排水す るための資機材の整 備について検討して いく。 【H31】	・排水資器材は、ポ ンプを保有してい る。 ・連絡体制やポン プ施設の配置計画等 はない。	・町内には、排水機 場が1箇所ある。 ・連絡体制やポン プ施設の配置計画等 はない。	・倉松川及び大中落 しへ排水するために 市内各所に排水ポン プを設置している ・設定水位に達する と自動運転し、市職 員にメールが届く。	・市内に2つの雨水 ポンプ場があり、市 職員が操作を行う ・設定水位に達する と自動運転し、運転 に不具合がある場合 は、担当課所属職員 に情報伝達される。	町内には排水機場2 箇所、ポンプ3箇 所、移動式ポンプ2 台により、河川の 水位が高水位となり、 自然排水が困難に なった場合強制排水 を実施している。 ・操作運用マニ ュアルの作成について検 討していく。 【H29～】	市で管理する各ポン プ場、排水機場の運 転操作マニュアルを 作成し、均一な運転 管理に努めている ・マニュアルの充実 に努めていく【H2 8～】	・市内の河川（大場 川）排水機場の操作 について、埼玉県よ り委託されており、 操作規則によって洪 水時の操作方は規 定されている。 ・市内各所の排水 ポンプ施設については 市職員が操作・運用 している。	・排水施設について は、操作規則等で運 用している。 ・市内には多くの排 水施設があり、これ らを活用し、迅速に 氾濫水を排水できる よう、排水計画を検 討していく。 【H32】	・排水施設について は、操作規則等で運 用している。 ・連絡体制について 検討していく。 【H29～】 ・排水ポンプ車の配 置計画を検討中。	・市所管の一部排水 施設の操作運用マ ニュアルについて内 容の見直しを図っ ていく。【H28～】	予定なし	・国交省から委託さ れている樋管の操作 方法は操作規則によ り規定されている。 【実施中】 ・千葉県から委託さ れている排水機場の 運転方法は運転規則 により規定されてい る。【実施中】 ・国・県その他関係 機関との連絡体制を 強化する。【H2 8】	予定なし	

流山市	柏市	市川市	浦安市	船橋市	江戸川区	葛飾区	足立区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整
・排水施設：流山排水機場、排水資器材、投げ込み式ポンプ2基 必要に応じて氾濫水を迅速に排水するための検討に組み込む【H29～】	・宮本樋管、城の越樋管操作要領により操作・運用の取り決めを行なっている。 ・氾濫に対する危機管理について検討していく。【H28～】	・市内29ヶ所に排水機場があり、操作管理者は県より、委託されている。 ・連絡体制等について必要に応じて検討していく。【H29～】	・水門・排水機場の操作について、千葉県より委託されており、操作規定によって洪水時の操作方法は規定されている。	・排水計画はない。	・区は都下水道局の排水施設及び大規模水害時は国の排水ポンプ車に頼っている。	東京都と連絡体制を確保している。	予定なし	・作成に必要な情報の提供	・国と県で、排水機場に万一口ラブルが発生した場合に相互協力して排水機場を運転する協定を結び危機管理体制を強化している。	計画作成に必要な情報を提供する。	計画作成に必要な情報を提供する。		排水施設の情報共有及び連絡体制を確保する【H28～】

具体的な取組の柱			課題	目標時期	実施する機関													
事 項		五 霞 町			久 喜 市	杉 戸 町	幸 手 市	吉 川 市	松 伏 町	春 日 部 市	三 郷 市	越 谷 市	八 潮 市	草 加 市	さい たま 市	野 田 市	松 戸 市	
具体的取組																		
	②排水計画（案）に基づく排水訓練の実施		S	H28年度 から 順次実施	・氾濫水を排水するため排水機材の操作訓練を検討していく。【H32】	予定なし	・担当課と排水訓練の実施を検討していく。【H29】	・毎年大雨時に排水活動を実施することにより、排水作業の習得を行っている。	・台風や突発出来な豪雨の際に排水活動を実施することにより、排水作業の習得を行っている。	・町内の排水施設の操作研修を実施している。	・排水施設の操作マニュアルに基づく訓練を実施する。	排水基本計画の策定後、必要に応じて排水訓練の実施について検討する。【H29～H32で検討】	・適切な排水が出来るよう、月1回の排水施設の点検をかねた操作研修を実施している。	・排水訓練の実施について検討していく。【H29～】	・排水施設の操作マニュアルに基づく訓練の実施を検討していく。【H28～】	予定なし	・排水訓練の実施について計画内容をふまえて、今後検討する。【H28】	予定なし

流山市	柏市	市川市	浦安市	船橋市	江戸川区	葛飾区	足立区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整
必要に応じて排水訓練の実施について検討する。【H32】	樋管操作訓練などで対応していく。	・必要に応じて検討。【H29～】	排水訓練の実施方法等、今後。検討する。【H29年度～】	・本市では江戸川が直接通っていないため、近隣市の状況を確認した上で、今後の方針を検討する。【H29～】	区は都下水道局の排水施設及び大規模水害時は国の排水ポンプ車に頼っている。	水害時の排水については、都下水道局の排水施設及び大規模水害時は国の排水ポンプ車が行う。	予定なし	・関係自治体が実施する訓練への参加	・必要に応じて実施について検討。	・関係自治体が実施する訓練への参加	予定なし		大規模水害を想定した排水訓練の実施を検討していく。